

木曽地域の発展方向

上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

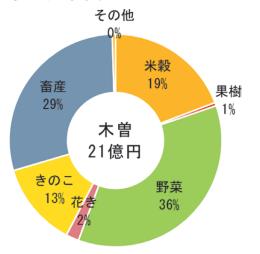
未来につながる木曽の豊かな農業・農村と食

農業・農村の特徴

木曽川の本支流沿いには、小区画な農地が点在し、水稲、そば、飼料作物などの営農が中心となっています。一方、木曽町開田高原や木祖村西山地域にはほ場整備された優良農地が広がり、夏季の冷涼な気候を生かした「御嶽はくさい®」等の高原野菜や、そばの産地が形成されています。 畜産業は古くから「木曽子牛」として全国供給される産地です。

日本遺産木曽路に登録された文化財や、自然豊かな景勝地には大勢の観光客等が訪れ、飲食店では地元に根付き守られてきた食文化(木曽牛、そば、すんき、赤かぶ、ほおばまき等)で来訪者をもてなしています。

一方、木曽地域全体で、少子高齢化に伴う産業の担い手不足が進行し、地域機能の維持が重要課題となっています。



農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、 「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

【2020年】 (2020農林業センサスから推計) 総農家等 1,694 経営体 農業経営 646 経営体 (38.1%)



めざす姿

I 皆が憧れ、稼げる木曽の農業

- ●担い手への農地の利用集積や、新規就農者が円滑に農地の確保を行うための「地域計画」が作成され、農地の有効活用が図られています。
- ●「御嶽はくさい®」、「木曽牛」の産地では農業 DX が進み、多様な担い手が活躍しています。
- ●地域に根差した飼料生産と、新たな技術(スマート農業技術等)を導入した安定的な畜産(和 牛子牛出荷)が行われています。

- ●木曽を愛する多様な担い手が活躍し、新たな品目の生産が拡大しています。(野菜・花き・えでま等)
- ●実需者が求める品質・数量の米、そばが安定供給されています。

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する木曽の農村

- ●DX が進展し、木曽を楽しむ半農半 X、定年帰農者等多様な担い手が活躍し、農村集落との関わり合いが強まっています。
- ●自然災害や野生鳥獣被害の少ない安全安心で豊かな農村環境(景観)を維持しています。

Ⅲ 魅力あふれる木曽の食

- ●木曽地域を訪れる観光客等をおもてなしする飲食店、農産物直売所や加工所と連携した、伝統的食材が安定供給されています。
- ●子どもたちが木曽の伝統食材に触れ、農業・農村の大切さを将来につなげる活動が行われています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる木曽の農業

重点取組 1 多様な担い手が支えあう木曽の農業・農村

農業従事者の高齢化が進行しており、経営の継続が困難な農家が増加しています。担い手不足は、農業生産量の減少や遊休荒廃地の増加だけでなく、集落機能の維持にも影響を及ぼしています。「人・農地プラン」の法定化に伴い、市町村が担い手への農地の集約化を明確化した「地域計画」の策定が義務付けされました。

新規就農者は、年間2名程度を確保していますが、木曽地域の実情を考慮しながら、I・Uターン就農や定年帰農者等の多様な担い手の確保を図ります。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
「地域計画」の策定数	_	22
新規就農者数(49歳以下)	3人/年	1 人/年

- ○地域の関係者が一体となって話合い、めざすべき将来の農地利用の 姿を明確化する「地域計画」の策定・実行を支援
- ○就農相談会、移住・定住フェア等での木曽農業の情報発信、PR による担い手確保対策の推進
- ○新規就農里親研修事業等を活用した新規就農者の育成
- ○農業入門講座の開催による定年帰農者への支援
- ○高校と連携した食の魅力発信と、高校生の就農への意欲を向上



【研修生への個別支援】



重点取組 2 木曽ブランドを支える産地づくり(土地利用型作物、園芸品目、畜産の振興)

農業者の高齢化や担い手不足による生産力等を補うため、地域農業のDX、スマート農業等、新技術の積極的な導入により、立地条件を生かした「御嶽はくさい®」「木曽子牛」の木曽ブランドに加え、マーケットニーズに応える産地(良質米、花き・花木類)強化を推進します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
米の1等米比率	78.9%	85%
「御嶽はくさい®」栽培面積	50 ha	45 ha
「木曽子牛」出荷頭数	5.7 頭/戸	6.0 頭/戸
花き・花木類の栽培面積	2.3 ha	2.4 ha

【具体的な施策展開】

- ○斑点米カメムシにおける病害虫防除組合の農業用ドローンによる適期防除支援と生産者への防除基本技術の徹底及び、収穫適期情報の提供による適期収穫の推進での1等米比率向上
- ○スマート農業技術等の導入による「御嶽はくさい®」の品質及び生 産性の向上



【農業用ドローンによる防除】

- ○畜産クラスター協議会と連携したクラスター事業の推進
- ○地域に適応した花き・花木の生産支援

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する木曽の農村

重点取組3 みんなが生き生き暮らせる、持続可能な農村づくり

野生鳥獣害による農作物被害は、農産物の生産を減少させるだけでなく、農業者の耕作意欲を減退させ、農地の荒廃化に繋がり、農地や農村環境が持つ多面的機能を低下させ、地域の集落機能にも影響を及ぼしています。

農地や農村環境の維持や野生鳥獣害対策等について、農業者だけでなく多様な地域住民が協力して行う地域活動や体制づくりを支援します。

また、農業用水等の地域資源を活用した小水力発電施設の整備により、持続可能な農村づくりを推進します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
野生鳥獣による農作物被害額	12.8 百万円	11.8 百万円
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮する ための活動面積	493 ha	489 ha
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	34.4 kw	366 kw

【具体的な施策展開】

- ○関係者一丸となった捕獲、防除、環境整備等の野生鳥獣被害対策の 推進
- ○多面的機能支払事業及び中山間直接支払事業の一層の PR による取組拡大と活動支援
- ○多面的機能支払事業の事務手続き研修会、水路等の維持補修に関する講習会の開催
- ○農業用水を活用した小水力発電施設の整備推進及び技術的支援



【上松町吉野発電所】

Ⅲ 魅力あふれる木曽の食

重点取組 4 木曽ならではの食による地産地消と食育の推進

木曽の伝統食である木曽牛、伝統野菜やすんき、そば等を「木曽ならではの食」として次代に継承していくため、さらなる地元の理解と地産地消を進めるとともに、観光客や郡外への PR を推進します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
伝統食材提供店舗数(木曽牛、すんき、木曽産そば)	57店	60店
伝統野菜の栽培面積 (王滝蕪など7品種))	2.1 ha	2.1 ha

- 「木曽ならではの食材 | を扱う店舗と連携した木曽地域の魅力発信
- ○担い手不足や形質の保存等生産組織毎の実情に応じた伝統野菜の継承支援による栽培面積の維持
- ○小学校・中学校を対象とした食育授業等による地元農畜産物への理 解促進と地産地消



【木曽の赤かぶ】



松本地域の発展方向

松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村山形村、朝日村、筑北村

持続可能な農業新時代 〜継承しよう豊かな食と農〜

農業・農村の特徴

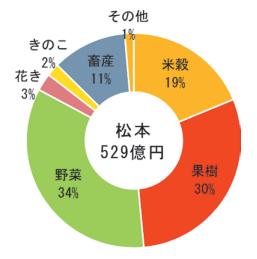
松本地域は、機械化の進んだ土地利用型作物の水稲・麦・大豆、新技術の導入や冷涼な気候を生かした園芸品目の野菜・果樹、付加価値の高い施設園芸の花き・野菜、飼養衛生管理の行き届いた 畜産及び、清らかで豊富な湧水に恵まれた水産・わさび等、多種多様な農畜産物が生産される県内 屈指の産地です。

地域の担い手は、認定農業者をはじめとする中核的経営体、大規模経営の農業法人のほか、集落営農組織があり、それぞれ高い技術で持続的に産地をけん引しています。

一方で中山間地域では、農業従事者の減少に伴う各種課題が顕著になっています。

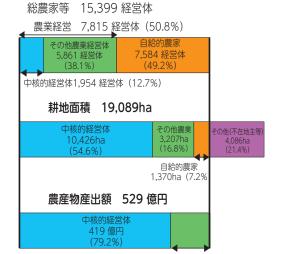
現在、農業分野におけるスマート農業技術の開発が急速に進み、土地利用型作物を主体に導入されています。

また、園芸施設や畜産にも各種技術が導入され、今後は中山間地での活用にも大きな期待がされるなど農業新時代を迎えています。



農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、 「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)



【2020年】 (2020農林業センサスから推計)

その他農業経営体+自給的農家 110 億円 (20.8%)

めざす姿

I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

- ●地域の就農希望者の受入体制が整い、毎年多くの新規就農者が確保され、次代を担う若手農業者が育っています。
- ●農業をけん引する中核的経営体が農地の利用集積・集約化された基盤を活用し、農業用水の安定供給により、効率的で生産性の高い営農を展開しています。

●安全安心で環境にやさしい農業を基本として、県オリジナル品種等マーケットニーズに応える 高品質な農畜産物の生産や新技術の導入により、信頼される総合供給産地として発展しています。

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

- ●農業者や地域住民など地域ぐるみの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに維持されています。
- ●下流への影響度が大きい農業用ため池について、豪雨や地震への耐性が把握・評価され、耐震 化工事などの対策が取られているとともに、低水管理による雨水貯留の取組に伴い流域治水機 能が向上しています。
- ●農地・農業用施設への災害や野生鳥獣による被害が軽減し、安定した生産や豊かな暮らしが確保されています。

Ⅲ 魅力あふれる松本の食

- ●SDGs やエシカル消費などの関心が高まり、地元農畜産物の消費が伸びています。
- ●松本地域の農畜産物や加工品の販売、飲食店等における地域食材を活用した食事の提供を通じて、豊かな自然や食材の持つ物語が地域の魅力として享受されています。
- ●学校や地域における食育活動により、「食と農」の大切さが理解され、松本地域の食文化を愛する心が次世代に継承されています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

重点取組1:農業を担う経営体の育成と人材の確保

米をはじめ野菜、果樹及び畜産物など、総合供給産地としての体質強化を図るため、市村や JA 等と連携して、地域農業のけん引役となる「中核的経営体」の確保に向けて、新規就農者の掘り起こし、集落営農組織の育成、経営体の経営力強化を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	1,924 経営体	2,040 経営体
新規就農者数(49 歳以下)	34 人/年	27 人/年

- ○新規就農者の確保、栽培技術・経営管理手法の習得のサポート等による育成及び地域への定着を支援
- ○「地域計画」の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による 中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援



【新規就農者現地指導】



重点取組 2:持続的な農畜産物の生産と安定供給

ニーズの高い県オリジナル品種をはじめとする多彩な農畜産物を生産供給するブランド力の高い 産地として、引き続きその維持・発展を図ります。

さらに、生産性向上や省力化が期待されるスマート農業等、新しい技術を積極的に導入するとと もに、環境にやさしい農業や生産工程の改善等をめざした取組を一層推進します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
りんご高密植栽培導入面積	116 ha	150 ha
小麦「しろゆたか」の栽培面積	1 ha	250 ha
夏秋いちご「サマーリリカル」の生産量	18 t	27 t
自給飼料作物の栽培面積	478 ha	485 ha

【具体的な施策展開】

- ○環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業技 術導入の拡大を支援
- ○県育成品種の牛産拡大と品質向上を支援
- ○樹園地継承による園地と産地の若返りを推進
- ○すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路 拡大を支援



【りんご高密植栽培ほ場せ ん定指導会】

- ○家畜の飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制の強化
- ○信州ブランド魚の安定生産を支援

重点取組3:基盤整備の推進と農地の効率的活用

規模拡大や高収益作物への転換等による一層の経営力強化と効率化に向けて、市村等の関係機 関・団体と連携し、生産基盤の整備・汎用化等を計画的に推進するとともに、農地についても更な る利用集積と集約化を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設 の整備箇所数	2 か所	4 か所

【具体的な施策展開】

- ○営農効率を高めるため、水田の汎用化等の基盤整備を推進
- ○水管理の省力化と用水の安定供給のため、長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新を推進
- ○「地域計画」の実行に向けて、農地中間管理事業等による中核的経 営体への農地の利用集積・集約化を促進



【更新した新村堰水路(松本市)】

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

重点取組4:安全安心で持続可能な農業・農村の活性化

松本地域の農山村において、豊かな風土や地域の特色を生かした農業を維持・継承するため、担い手の確保・育成、農産物生産や農村コミュニティの活性化等を支援します。

野生鳥獣対策及び風食対策等を市村・JA等と連携して有効な対策を講ずるとともに、気象災害への備えとして、生産者の農業保険制度への加入促進などを支援します。

集中豪雨や地震が頻発して発生する中、松本地域の農山村において、豪雨・地震対策が必要な農業用ため池等施設の耐性評価と防災工事を実施・支援し、災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化を図ります。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	27 か所	95 か所
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮する ための活動面積	11,622 ha	11,846 ha

- ○対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の 実施
- ○農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策の推進
- ○地すべり防止施設等の長寿命化の推進
- ○用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援



【風食対策ハゼリソウ栽培試験】

- ○野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を促進
- ○風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進
- ○荒廃農地の発生防止と再生を進め、需要のある作物生産での活用を推進

Ⅲ 魅力あふれる松本の食

重点取組5:松本地域の食材を生かした地産地消や食育活動の推進

地域の消費者や観光客からニーズの高い新鮮で多彩な野菜・果実・養殖魚などやその加工品につ いて、一層の販売促進や情報発信の強化に取り組むとともに、観光業や食品加工業等との連携によ りエシカル消費を推進します。

また、「食や農」への関心を高めるため、継続的な食育活動の取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	54%	56%

- ○農産物直売所等の魅力向上と地域食材の持つ物語の情報を発信
- ○農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成 と活動を支援
- ○米粉の利用拡大の推進



【食育 味覚の授業】

北アルプス地域の発展方向

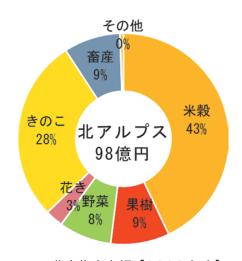
大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

「人」と「食」がつながる北アルプス山麓の農業・農村

農業・農村の特徴

北アルプス地域は北アルプス山麓に広がる盆地で標高が高く、冷涼な空気と清冽な水、昼夜の気温差が大きい環境下で水稲を中心とした農業経営が営まれています。

また、りんご、醸造用ぶどう、白ねぎ、アスパラガス、加工業務用野菜等、当地域の立地条件を生かした農畜産物生産が展開されています。



農産物産出額【2020年産】 (農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、 「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

総農家等 3.251経営体 農業経営体 1,720経営体 (52.9%) その他農業経営体 1,531 経営体 (47.1%) 1,335 経営体 (41.1%) 中核的経営体385 経営体(11.8%) 耕地面積 5.526ha 277ha(5.0% その他 763ha (不在地主等) 4.373ha (13.8%)(79.1%)その他農業経営体 113ha (2.0%) 農産物産出額 98億円 73 億円 (74.5%) その他農業経営体+自給的農家

25 億円 (25.2%)

【2020年】 (2020農林業センサスから推計)

めざす姿

I 皆が憧れ、稼げる北アルプスの農業

- ●地域農業を支える経営管理能力に優れた中核的経営体が確保されています。
- ●多様な担い手(移住者・高齢者・女性農業者等)が活躍する場が確保されています。
- ●次世代を見据えた農地条件の改善が基盤整備事業により進められ、水稲栽培が省力化され、高収益作物の導入が図られています。
- ●土地利用型作物の低コスト・省力化技術、自動給水栓や可変施肥田植機などのスマート農業技術が定着しています。
- ●水田の汎用化や畑地化が進み収益性の高い品目(施設いちご、ミニトマト、アスパラガス、玉ねぎ、白ねぎ等)の栽培面積の拡大と安定生産が行われています。
- ●環境にやさしい農業に取り組む中で、地域内の堆肥等資源が土づくりに活用されています。



Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北アルプスの農村

- ●日本型直接支払制度の活用等により農地及び農村の景観が保全されています。
- ●移住者や企業などを含めた多様な主体の参画による地域ぐるみでの農村地域の維持管理のため の活動が行われています。
- ●農業用ため池、水田等を活用した流域治水対策の取組が行われています。
- ●地すべり防止施設の適正な維持更新が行われ、農村地域の暮らしが守られています。
- ●農業用水を活用した小水力発電施設が導入され、農業水利施設の維持管理費の負担が軽減されるとともに、ゼロカーボンの取組にも貢献しています。

Ⅲ 魅力あふれる北アルプスの食

- ●地域の優れた特産品が北アルプス山麓ブランドとして認定され、知名度が向上しています。
- ●SDGs やエシカル消費への関心が高まり、地元産農畜産物の購入が拡大しています。
- ●農作業体験等による食育を通じ、次代を担う若者への地域の食文化が継承されています。
- ●自然と調和した農業環境が観光資源として活用されています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる北アルプスの農業

重点取組1 北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成

「地域計画」で位置づけられた中核的経営体への農地の利用集積を進めます。

効率的な経営の実践に向けて、水田農業の複合化や経営管理能力の向上を進めます。

また、就農人口が減少する中で、多様な担い手の確保や経営安定のための支援が必要とされており、大規模経営体や集落営農組織を支える労働力の確保を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	423 経営体	500 経営体
新規就農者数(49歳以下)	4 人/年	6人/年

- 〇北アルプス地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地の利用集積の推進、人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定を推進
- ○北アルプス農業をけん引する中核的経営体の確保・育成を図るため、就農と経営のサポートを一元化した支援体制を構築
- ○新規就農者の確保・育成と、支え手として多様な人材の確保



【中核的経営体への支援】

重点取組 2 新技術の活用、持続可能な生産、稼ぐ産地を支える基盤整備の促進

水稲の大規模化(基盤整備)、新技術の活用による低コスト・省力化と、大豆、そば等の生産安定・品質向上を進めます。

また、環境負荷を低減した環境にやさしい農業の面的な拡大を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	38%	57%
機械収穫適性に優れた大豆品種「すずみのり」の栽培面積	5 ha	100 ha
信州の環境にやさしい農産物認証制度取得面積・認定件数	156.1 ha 44件	170.0 ha 49 件
稼ぐ産地を支える基盤整備(区画拡大等)の実施面積	27 ha	82 ha

【具体的な施策展開】

- ○高密度播種育苗・精密田植え技術など新技術を活用した低コスト・ 省力稲作の推進及びスマート農業技術の活用による生産の効率化
- ○環境負荷を低減した有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大 を推進
- ○中核的経営体の経営安定に向けた基盤整備事業の推進及び導入品目 の生産安定等を支援



【スマート農業技術の実証】

重点取組3 マーケットニーズの高い園芸作物の産地づくり

地域の立地条件を生かした県オリジナル品種等、園芸品目の生産振興を進めるとともに、基盤整備は場の物理性の改善や、水田への収益性の高い新たな品目の導入により、高品質安定生産をめざした収益性の高い園芸産地づくりを進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
高収益作物の導入を可能にする農地の整備面積	3.1 ha	13.0 ha



【具体的な施策展開】

- ○りんご、ぶどう等県オリジナル品種を中心とした新植及び改植、園 地更新等の推進及び品質向上に向けた技術支援を実施
- ○水田への収益性の高い新たな品目導入のために、必要な機械等の導入に向けた補助事業の活用支援
- ○基盤整備ほ場の物理性の改善のため、緑肥作物の作付け、カットブ レーカー等対策の実施



【基盤整備地における物理性改善対策】

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北アルプスの農村

重点取組 4 暮らしの場としての農村の振興

高齢化や少子化による人口減少により、地域の共同活動や多様な人々との交流、野生鳥獣害対策 等に取り組みます。

また、農業用水を活用した小水力発電施設の導入により、農業水利施設等の維持管理費の負担軽減やゼロカーボンの取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮する ための活動面積	4,122 ha	4,202 ha
農業用水を活用した小水力発電施設の設置箇所数	1 か所	2 か所

【具体的な施策展開】

- ○多面的機能を維持するため、地域住民を主体に企業との連携による 地域ぐるみの共同活動のほか、住民主体で行う野生鳥獣被害防止対 策の取組支援
- ○農業水利施設の長寿命化対策による農業用水の安定供給と水田営農 の支援
- ○農村型の地域運営組織(農村 RMO)の組織化による農村コミュニティの維持
- ○小水力発電施設の設置による再生可能エネルギーの活用



【景観形成のための共同活動】

重点取組 5 北アルプス山麓ブランド等を活用した地域振興

北アルプス山麓の豊かな自然の中で生産された農畜産物を活用した特産品づくりや情報発信、販路の開拓、また、観光業と連携した販売促進による地域の活性化に取り組みます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
北アルプス山麓ブランド認定品目数	123 品	140 品

【具体的な施策展開】

- ○気象条件や立地条件など北アルプス山麓の特色を生かし生産された 農畜産物や加工品を「北アルプス山麓ブランド」として認定
- ○北アルプス山麓ブランド認定事業者に対する輸出に向けた商談会等 の支援の実施
- ○観光業者と連携した販売促進の実施
- ○販売箇所の拡大、共同イベントの開催



【北アルプス山麓ブランド商談会】

Ⅲ 魅力あふれる北アルプスの食

重点取組6 多彩な農村資源を活用した食の地消地産と食育の推進

学校給食等への食材供給を推進するため、地元農畜産物等の持続的・安定的な地消地産の供給体制の構築を進めます。

また、地域の風土・伝統文化等の農村資源を生かした学習旅行等、農業体験を提供できる取組の 充実や児童・生徒、一般消費者への食の地産地消をはじめとするエシカル消費に対する関心と理解 の醸成に取り組みます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	47%	48%
食農教育、農業・農村体験交流活動の実施回数	33 🗆	35 🗆

- ○学校給食等給食事業者が求める農畜産物の生産組織の育成と供給体 制の整備
- ○農村生活マイスター等を核とし、栄養教諭等と連携した児童・生徒 への食育活動による次世代への食文化の継承
- ○農村女性セミナーの開催による若手農業リーダーの育成
- ○観光と連携した学習旅行等の受け入れ、収穫体験等の充実



【農村生活マイスター食育活動】



長野地域の発展方向

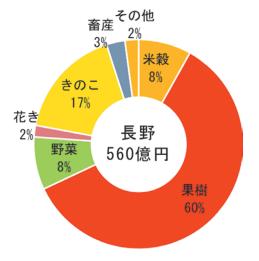
長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町

高山村・信濃町・飯綱町・小川村

人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業

農業・農村の特徴

長野地域は、千曲川沿いに開けた平坦な善光寺平と周辺山間部の二つの地域に区分されます。 耕地は標高330 m から1,100 m に位置し、気象・立地条件を巧みに生かした適地適作による産地 化が図られ、全域にわたって多様な農業が展開されています。特に果樹は多品目が栽培されてお り、りんご、ぶどう、ももの産出額が県内第1位となっています。



農産物産出額【2020年産】 (農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、 「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)



【2020年】 (2020農林業センサスから推計)

その他農業経営体+自給的農家 144 億円 (25.7%)

めざす姿

皆が憧れ、稼げる長野の農業

- ●地域の基幹的作物である果樹を中心に、新規就農者の参入などにより担い手が確保され、皆が 活躍しています。
- ●農業用水が安定供給され、省力化栽培方式、県オリジナル品種の導入が拡大し、全国トップク ラスの果樹産地"ながの"が発展しています。
- ●立地条件を生かした野菜、花き、穀物など多様な農畜産物が、環境にやさしい農業や地域の条 件に適したスマート農業技術により生産されています。

しあわせで豊かな暮らしを実現する長野の農村

- ●地域住民と移住者の協働により農村を支える体制が構築され、さらに自治会や社会福祉協議会 などとの連携が進み、農村の集落機能や自治機能が維持されています。
- ●排水機場の更新などの防災工事が実施され、安心して暮らせる農村が形成されています。

Ⅲ 魅力あふれる長野の食

- ●農産物直売所を中心とした地域内消費が拡大し、長野地域で守り育てた「食」が継承されています。
- ●学校、地域、消費者団体と連携し、「食」と「農」をつなぐ食育活動が幅広く展開されています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる長野の農業

重点取組1 長野地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成

中核的経営体の経営を発展させるとともに、農家子弟の円滑な就農や新規参入者の誘致を積極的に行い、地域農業を支える人材の確保と育成を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	1,479 経営体	1,650 経営体
果樹の新規就農者数	36 人/年	30 人/年

【具体的な施策展開】

- ○長野地域の農業をけん引する強く柔軟な経営体を育成
- ○新規就農者の安定確保と技術力・経営力の向上を支援
- ○雇用労働者の安定確保のための労働環境整備を推進
- ○多様な人材による支え手の確保を支援
- ○担い手へ農地の利用集積を促進する用排水路や耕作道路を整備



【新規就農者りんご研修会】

重点取組2 全国トップクラスの果樹産地づくり

新技術·新品種の導入や樹園地継承、農業水利施設の整備とともに、脱炭素化技術の導入等気候変動対策に積極的に取り組み、好調なぶどう産地の更なる発展とりんご・もも産地の再構築を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
りんご高密植栽培導入面積 (新わい化栽培含む)	139 ha	157 ha
果樹県オリジナル品種等の栽培面積*	1,473 ha	1,550 ha
畑地かんがい施設により用水が確保された農地面積	_	650 ha
果実産出額	335 億円 (2020 年度)	354 億円

※対象品種:りんご:「シナノリップ」、「シナノドルチェ」、「シナノピッコロ」、「シナノプッチ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「シナノホッペ」、ぶどう:「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」、もも:「なつっこ」、なし:「サザンスイート」、「南水」、すもも「シナノパール」

【具体的な施策展開】

- ○適地への省力化栽培技術導入や改植等によるりんご・ももの産地力 向上を支援
- ○県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶ どう産地の発展を支援
- ○担い手への優良農地の利用集積や樹園地継承を促進
- ○脱炭素化技術の導入や異常気象等に強い技術の普及による気候変動 対策を推進
- ○産地強化につながる輸出拡大
- ○果樹栽培を支える畑地かんがい施設を整備



【無核ぶどう3品種】



【畑地かんがい施設による散水】

重点取組3 長野地域の特色を生かした農畜産物の安定生産

生産性の向上や省力化が図られる技術を取り入れるとともに、環境にやさしい農業に取り組み、 地域の立地条件を生かした多様な農畜産物の持続的な生産を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
軽量野菜(ピーマン)の共同選果調製設備の利用率	_	70%
化学合成農薬・化学肥料を原則 50% 以上削減した 栽培や有機農業に取り組む面積	306 ha	470 ha
スマート農業技術の導入経営体数	14 経営体	42 経営体

- ○高収益作物の導入による水稲経営体の経営力強化を支援
- ○ピーマン等軽量野菜の生産拡大と品質向上を支援
- ○トルコギキョウ等需要に対応した花きの生産安定を支援
- ○きのこの病害虫対策と経営安定を支援
- ○環境にやさしい農業を推進
- ○品目や地域の条件に適したスマート農業技術の普及を推進
- ○経営基盤の維持、強化による健全で持続可能な畜産経営を推進
- ○栽培に不可欠な農業用水を安定供給する農業水利施設を整備



【ピーマン品種検討会】

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する長野の農村

重点取組 4 多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくり

農業者の高齢化や過疎化が著しい中山間地域では、地域と様々な形で関わりがある皆の力で、農村を維持する取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農村型の地域運営組織(農村 RMO)数	0 組織	1 組織
野生鳥獣による農作物被害額	95.2 百万円	90.0 百万円

【具体的な施策展開】

- ○地域住民と農村移住者の協働や関係人□との連携による地域農業への理解を促進
- ○農村型地域運営組織(農村 RMO)の構築による農村コミュニティの維持を推進
- ○野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみの取組を支援



【鳥獣害対策研修会】

重点取組 5 いつまでも安心して暮らせる農村づくり

大規模地震や大雨から農村を守る防災・減災対策を進めます。また、施設管理の省力化と作業時の安全を確保します。

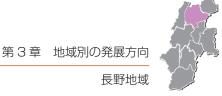
【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
排水機場の更新等により安全が確保された地域面積	_	570 ha
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	16 か所	25 か所

- ○千曲川沿いの排水機場ポンプ設備の更新・増強を推進
- ○防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価と防災工事を実施
- ○地すべり防止施設の長寿命化計画に基づく対策工事を実施
- ○ICT を活用した水門の自動化・遠隔化を推進
- ○排水機場のしくみと役割を紹介する学習会を実施



【排水機場の学習会】



Ⅲ 魅力あふれる長野の食

重点取組 6 長野地域で守り育てる食の継承

農産物直売所等の魅力アップを図るとともに、食育活動等を通じた食の継承の取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
売上額1億円を超える農産物直売所の売上高	20.7 億円	22 億円
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	50%	52%

- ○農産物直売所の販売力強化及び農産物加工組織の活性化を支援
- ○伝統野菜、そば、郷土食など長野地域で守り育てた食の継承を支援
- ○「農」と「食」をつなぐ関係機関と連携した食育活動を推進
- ○消費者の関心の高い「食」・「安全」・「環境」に配慮した食づくりを 推進



【園児への食育セミナー】

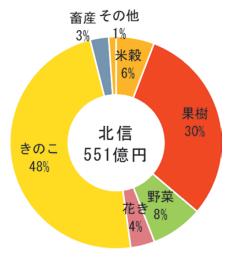
北信地域の発展方向

中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村野沢温泉村、栄村

未来につなげ! 人と地域が織りなす 北信州の食と農

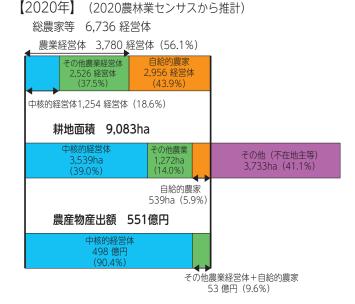
農業・農村の特徴

管内は、全国有数の豪雪地帯であり、えのきたけ等のきのこ、りんご・ぶどう・もも等の果樹、 良食味の米、アスパラガス等の野菜、シャクヤク等の花き、肉用牛等の畜産など、気候や起伏に富 んだ地形を生かした農業が展開されており、特に近年はぶどうの生産拡大が進んでいます。



農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、 「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)



めざす姿

I 皆が憧れ、稼げる北信の農業

- ●適切な農地利用計画に基づいた農地の利用集積と有効利用が図られ、品目や地域条件に適した スマート農業技術の現地実装が進み、環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- ●地域の厳選食材が、県内外に広く認知され、継続して安定的に取引が拡大しています。
- ●多様な農業経営に対応した農地・農業用施設の整備が進んでいます。

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北信の農村

- ●半農半 X をはじめとする多様な担い手や福祉など他分野との連携により、地域農業が支えられています。
- ●豪雨による湛水被害から農村を守る施設の強化や地すべり防止施設の長寿命化が図られています。
- ●農業施設の管理を担う土地改良区の体制が強化されています。
- ●農業者をはじめ多様な人材が、地域ぐるみで農地・農業用施設の維持に取り組んでいます。
- ●棚田、農業用ため池、農業用水などが持つ特性が、観光・学習、エネルギー創出などに活用され地域が活力にあふれています。

Ⅲ 魅力あふれる北信の食

- ●産地と実需者・流通業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流 通・販売が行われるとともに、SDGs やエシカル消費など新たな価値観への関心の高まりに より、地産地消の取組が拡大しています。
- ●生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じ、学校給食や福祉施設などで地域 食材が多く活用されています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる北信の農業

重点取組 1 人材の確保と皆が憧れる経営体の育成

農業者の高齢化や担い手不足による生産力の低下が懸念されます。めざす姿の実現に向け、地域 農業をけん引する中核的経営体の育成と、新規就農者、女性農業者、定年帰農者など多様な担い手 や雇用労働力の確保を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	1,219 経営体	1,250 経営体
新規就農者数(49 歳以下)	20 人/年	31 人/年

【具体的な施策展開】

- ○農業経営者総合サポート事業等の活用による中核的経営体の経営発 展への支援
- ○「北信州農業道場」等による新規就農者育成と多様な担い手の確保
- ○担い手の経営を支える雇用労働力の確保に向けた支援
- ○地域農業を支える多様な担い手の生産設備整備等の支援



【北信州農業道場:先進農家に学ぶ】

重点取組 2 環境にやさしい農業の取組とデジタル技術等の活用

スマート農業等新技術の活用や、農業者の高い技術力と経営力による生産効率の高い営農と、有機農 業や減化学合成農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業など環境負荷低減の取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
化学合成農薬・化学肥料を原則 50% 以上削減した 栽培や有機農業に取り組む面積	401 ha	610 ha
農業用ドローンによる防除面積	45.2 ha	70 ha

【具体的な施策展開】

- ○環境負荷を低減した環境にやさしい農業の推進と安全安心な農畜産 物生産への支援
- ○スマート農業等の推進による生産性向上とコスト低減への支援



【農業用ドローンによるリモートセンシング】

重点取組3 マーケットニーズに対応した北信の農畜産物の生産強化

きのこをはじめ、良食味米、高品質で多彩な果樹、アスパラガスとシャクヤクも全国有数の産地 として知られています。また、牛肉・豚肉も地域ブランドとなっており、いずれも市場から高い評 価を受けています。

今後、更なる産地力強化に向け、マーケットニーズに対応できる産地づくりを進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
果樹県オリジナル品種等*1の栽培面積	460 ha	620 ha
野菜・花き振興品目*2の栽培面積	598 ha	670 ha

※ 1:北信地域で対象とする品種は、りんご:「シナノドルチェ」、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノ ゴールド」、ぶどう:「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」、「シャインマスカット」、すもも:「シナノパール」 ※ 2:北信地域での振興品目は、野菜:アスパラガス、ズッキーニ、白ねぎ、きゅうり、花き:シャクヤク、トルコギ

キョウ

【具体的な施策展開】

- ○需要に応じた米生産を基本に、良食味米や業務用米・酒米の安定生産と収益性の高い米生産を推進
- ○果樹の県オリジナル品種等の生産拡大と高位安定生産を推進
- ○野菜・花き振興品目の生産を推進
- ○きのこの栽培環境対策と異物混入の防止及び GAP 手法に基づく衛生管理基準の強化



【クイーンルージュ®の栽培検討会】

- ○家畜の飼養衛生管理及び危機管理体制の強化
- ○海外市場も視野に入れた農産物生産と施設整備等への支援

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北信の農村

重点取組 4 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

「地域計画」等による農地の利用を進めるとともに、多様な人々が「農」に関わる体制づくりや、農地、水路などを保全し、農業生産活動を継続するための共同活動を支援します。

また、棚田や農業用ため池などを観光や地域学習に活用するなど、地域ならではの資源を生かした様々な取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮する ための活動面積	4,266 ha	4,200 ha

【具体的な施策展開】

- ○「地域計画」に基づく適切な農地利用
- ○地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持
- ○美しい棚田や起伏のある地形から生まれる農業用水のもつポテン シャルなど地域資源を生かした農村の活力創出
- ○地域特性を生かした「農ある」移住の受け入れ体制の整備支援
- ○野生鳥獣被害の実態に応じて総合的に実施する地域ぐるみの被害防 止対策を、関係機関連携により支援
- ○雪室等地域資源を活用した農産物の高付加価値化の取組を支援



【地域ぐるみの水路保全活動】

重点取組 5 安全安心で持続可能な農業・農村の基盤づくり

収益性の高い果樹産地を支える畑地かんがい施設、良食味米産地での区画整理が進んでいます が、整備後相当年数を経過していることから、施設の長寿命化を進めます。

また、令和元年東日本台風災害や長野県北部地震など大規模な自然災害が発生しており、災害に 強い農村づくりを支援します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	4 か所	9か所
湛水被害から農村を守る排水機場のポンプ設備の更新機数	_	4機

- ○農産物の安定生産と品質確保に必要な農業用用排水施設と畑地かん がい施設の計画的な長寿命化
- ○頻発化・激甚化する災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化
- ○農業用ため池などを活用した流域治水対策への支援
- ○人口減少社会に対応した農業施設の更新と施設の維持管理を担う人 材の育成
- ○「地域計画」に基づいた稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- ○中山間地域など地域の実状に応じたきめ細かな基盤整備の推進



【湛水被害から農村を守る 木島第一排水機場】

Ⅲ 魅力あふれる北信の食

重点取組6 食の地産地消の推進と次代への伝承

農畜産物の更なる利用促進を図るため、農産物直売所や観光業等と連携し、情報発信力を強化します。

また、地域の風土・伝統・食文化等を県内外に発信し、つながり人口の増加を図るほか、食育等により食の伝承を進めるとともに、エシカル消費等による地産地消を推進します。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農産物直売所の売上高	18.3 億円	23 億円

- ○地域農畜産物の販売拠点となる農産物直売所の情報発信力強化を支援
- ○飲食店・宿泊施設等関係事業者と連携した地域食材を提供する機会 の拡大
- ○郷土食の伝承や地域・産地の魅力を伝える交流活動等を支援
- ○学校や地域において、次代を担う子供たちを中心に食育を推進



【高校生による伝統野菜のレシピ開発】



関係資料

- 1 長野県食と農業農村振興の県民条例
- 2 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程
- 3 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿と策定経過
- 4 用語解説

長野県食と農業農村振興の県民条例

平成 18 年 3 月 30 日公布 長野県条例第 25 号

山高く、水清く、凛とした空気の本県は、南北に長い広大な県土と、四季の変化に富んだ自然環境のもと、たゆみない農業者の努力により、全国有数の食の供給県として発展してきた。

また、本県の農業及び農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきた。

しかしながら、近年、本県の農業及び農村を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加、農畜産物の価格の低迷、環境対策への対応、遊休農地の極端な増加等大きく変化しており、さらには、食の安全の確保、食育の重要性や食文化に対する関心の高まり等新たな農業及び農村の創造に向けての対応が求められている。

こうした中で、本県の豊かな緑への貢献を始めとする農業及び農村の多面的機能に対しての県民の理解を さらに深めるとともに、農業及び農村の再生のために、生産から消費までの各段階で、それぞれの役割に応 じた適切な取り組みと連携を行うことが必要である。

このような認識に基づき、本県の食と農業及び農村の振興について、広く県民が参加する基本的な姿勢を 示すとともに、地域の可能性や実情に即した計画を定め、実効性ある施策を具体化するため、この条例を制 定する。

第1章 総則

(目的)

- 第1条 この条例は、食と農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びこれに基づく施策の基本となる事項を定め、並びに県、農業者、食品産業等に関する事業者(以下「事業者」という。)等の責務等を明らかにすることにより、食と農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって食と農業及び農村に対する県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業及び農村の持続的発展並びに本県経済の健全な発展を図ることを目的とする。(基本理念)
- 第2条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、安全で安心できる良質な食料が安定的に供給されなければならない。
- 2 食料の供給は、農業経営の安定化を図りつつ、自給率の向上、農業と食品産業の健全な発展を総合的に 図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する県民の需要に即して行われなければならない。
- 3 県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が 行われることにより生ずる食料その他の農畜産物の供給の機能以外の多面にわたる機能(以下「多面的機 能」という。)については、県民生活及び県民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適 切かつ十分に発揮されなければならない。
- 4 農業については、その有する食料その他の農畜産物の供給の機能及び多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、県内各地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わされた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。)が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。
- 5 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的 な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料その他の農畜産物の供給の機能 及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福 祉の向上により、その振興が図られなければならない。

(県の青務)

- 第3条 県は、前条に掲げる基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食と農業及び農村の振興 に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、国及び市町村等と連携を図るとともに、農業者及び農業関係団体、事業者、消費者及び消費者団体等と協働するよう努めなければならない。 (農業者及び農業関係団体の役割)
- 第4条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全で安心できる良質な食料の安定的な供給及び農村における 地域づくりの主体であることを認識し、基本理念の実現に自ら主体的に取り組むよう努めるものとする。
- 2 農業者及び農業関係団体は、農業生産活動に当たっては、自然と共生する農業を目指し、環境保全型農業の実践に努めるものとする。

(事業者の役割)

- 第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念を踏まえ、消費者に対する安全で安心できる良質な食料の安定的な供給に努めるとともに、県産農畜産物の利用の推進に努めるものとする。 (消費者及び消費者団体の役割)
- 第6条 消費者及び消費者団体は、食と農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、健全な食生活の重要性を認識するとともに、県産農畜産物の消費及び利用を推進すること等により、食育及び食文化の発展に積極的な役割を果たすものとする。

(財政上の措置)

第7条 県は、食と農業及び農村の振興を総合的かつ計画的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずる よう努めるものとする。

(施策の実施状況の公表)

第8条 知事は、毎年、県が講じた食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告するとともに、その概要を公表しなければならない。

第2章 食と農業及び農村の振興に関する基本的施策

第1節 食と農業農村振興計画

- 第9条 知事は、食と農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、数値目標等を示し、食と農業農村振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。
- 2 知事は、振興計画を定めようとするときは、県民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、長野県食と農業農村振興審議会の意見を聴かなくてはならない。
- 3 前項の規定は、振興計画の変更について準用する。

第2節 食と農業及び農村の振興に関する施策

(農業経営の安定等)

- 第10条 県は、農業経営の安定及び多様な発展を図るため、経営所得安定対策・価格対策及び農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。 (農畜産物の生産及び供給等)
- 第11条 県は、安全で安心できる良質な農畜産物の生産及び供給を促進するため、農薬、肥料等の適切な使用、食品の表示の適正化その他必要な措置を講ずるとともに、農畜産物の流通及び加工の過程における衛生管理及び品質管理の高度化その他の農畜産物を利用した商品の流通及び加工の体制の整備に必要な措置を講ずるものとする。

(環境と調和し共生する農業の推進)

第 12 条 県は、環境と調和し共生する農業の推進を図るため、農業者等が行う有機物資源を活用した土づくりの促進等農業の自然循環機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第13条 県は、立地条件、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、需要に即した 農畜産物の生産、品質確保のための技術の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

(農村及び中山間地域等の総合的な振興)

第14条 県は、農村及び中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。)の総合的な振興を図るため、生活環境の整備による定住の促進そ

の他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産基盤の整備等)

第15条 県は、農畜産物の安定した生産を図るため、地域資源の保全に配慮しつつ、農業生産基盤の整備、 農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保、遊休農地の活用、有害鳥獣対策その他必要な措置を講 ずるものとする。

(農業技術の向上)

第 16 条 県は、農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全及 び農業生産性の向上のための農業技術の開発等を推進し、その成果の普及その他必要な措置を講ずるもの とする。

(農業の担い手の確保等)

第17条 県は、意欲ある農業の多様な担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、 農業に関する教育及び研修の実施、就農支援、農業経営の法人化及び集落営農等多様な農業経営形態の支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農畜産物の販路の拡大等)

第 18 条 県は、農畜産物の付加価値の向上及び販路の拡大を図るため、産地銘柄の確立、事業者との連携 強化その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第19条 県は、農業の持続的な発展を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、 農畜産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携強化その他必要な措置を講ずるも のとする。

(消費者団体との連携強化)

第20条 県は、県民が県産農畜産物への理解を深めるとともに、地産地消(県産農畜産物を県内で消費し、 又は利用することをいう。)及び旬産旬消(旬の農畜産物を旬の時期に消費することをいう。)を推進する ため、消費者団体との連携強化その他必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第21条 県は、活力ある農村の自律を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の 促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第22条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、その多面的機能に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

(食育の推進)

第23条 県は、健全な食生活の実現を図るため、家庭、学校、地域社会等において、望ましい食習慣、食の安全、地域の食文化等に係る情報の提供、食農教育に関する人材の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第24条 県は、地産地消及び旬産旬消を推進し、県民が安全で安心できる良質な県産農畜産物を定期的かつ安定的に購入できるよう、県産農畜産物の生産及び流通体制の整備その他必要な措置を講ずるものとする。

第3章 長野県食と農業農村振興審議会

(設置)

第25条 食と農業及び農村の振興に関する重要事項を調査審議するため、長野県食と農業農村振興審議会 (以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

- 第26条 審議会は、次に掲げる事項について、知事の諮問に応じて調査審議するものとする。
 - (1) 振興計画の策定に関する事項
 - (2) 県が実施する食と農業及び農村の振興に関する施策に関する事項
 - (3) その他食と農業及び農村の振興に関する重要事項

(組織)

- 第27条 審議会は、委員15人で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - (1) 農業者の代表者 4人
 - (2) 農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体の代表者 3人
 - (3) 市町村の代表者 1人
 - (4) 県議会議員 2人
 - (5) 消費者の代表者 2人
 - (6) 食品産業、流通産業等の事業者の代表者 2人
 - (7) 食料、農業又は農村に関し優れた識見を有する者 1人
- 3 前項の規定による委員の任命は、同項第1号に掲げる者については、次に掲げる区域ごとに行うものと する。
 - (1) 上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
 - (2) 岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡、上伊那郡及び下伊那郡
 - (3) 松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曽郡、東筑摩郡及び北安曇郡
 - (4) 長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡 (任期)
- 第28条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長)
- 第29条 審議会に会長を置き、委員が互選する。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第30条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、原則として公開とする。

(部会)

第31条 審議会に、地域振興局の管轄区域ごとに部会を置くものとする。

第4章 補則

第32条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
 - (特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員等の給与に関する条例(昭和 27 年長野県条例第 10 号)の一部を次のように改正する。 (「次のよう」略)

附 則 (平成 20年 12月 18日条例第 49号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。 附 則 (平成 25 年 3 月 25 日条例第 19 号)
- この条例は、平成25年7月11日から施行する。

附 則 (平成 28 年 12 月 15 日条例第 44 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

2

長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」(以下「振興計画」) 策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を 設置する。

第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興 局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその 職務を代理する。
- (3)会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7)会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告する ものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

(補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

(附 則)

- この規程は、平成19年1月19日から施行する。
- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- この規程は、令和2年4月1日から施行する。

② 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿と策定経過

(1) 長野県食と農業農村振興審議会

ア 委員名簿

【敬称略、五十音順、令和5年(2023年)3月現在】

			委 員 氏 名・プ ロ フ ィ ー ル	備考
会 長	末松	広行	三井住友海上火災保険(株) 顧問、元農林水産事務次官	有識者
会長代理	武重	正史	長野県農業協同組合中央会・専務理事	農業関係団体代表
委 員	市川	覚	(一社) 長野県農業会議 副会長	農業関係団体代表
//	清野み	yどり	生活協同組合コープながの 組合員理事	消費者代表
//	倉﨑	浩	長野県青果卸売市場連合会 副会長	流通等事業者代表
//	竹内信	 佳代子	(公社) 長野県栄養士会 常任理事	消費者代表
//	竹村	暢子	(株) VINVIE 代表取締役社長	流通等事業者代表
//	続木	幹夫	長野県議会議員	県議会議員
//	所	弘志	長野県土地改良事業団体連合会 常務理事	農業関係団体代表
//	中村	隆宣	長野県農業経営者協会 副会長	農業者代表(中信)
//	藤巻	進	軽井沢町 前町長	市町村代表(R 5.2.9 退任)
//	丸山	栄一	長野県議会議員	県議会議員(R 4.3.31 辞任)
//	矢島	りえ	長野県農村生活マイスター協会が前会長	農業者代表(南信)
//	山下	絵里	NAGANO 農業女子コアメンバー	農業者代表(北信)
//	山本	裕之	長野県農業士協会 会長	農業者代表(東信)
//	依田	明善	長野県議会議員	県議会議員

イ 策定経過

期日	項目	内容
2021年8月24日	第1回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の策定スケジュールについて
2022年2月7日	第2回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の策定について諮問 ・第3期長野県食と農業農村振興計画の取組状況について ・長野県農業を取り巻く情勢について ・第4期長野県食と農業農村振興計画への意見、提言について
2022年6月9日	第3回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の骨子と盛り込むべき施策の展開方向について
//	現地調査	須高地域(須坂市・小布施町・高山村)ぶどう振興の取組 長野市生産性を高める樹園地の基盤整備
2022年7月13日	現地調査	上田市稲倉の棚田振興、小諸市果樹の6次産業化、佐久市有機農業者、立科町 農ある暮らし実践者、東御市米の輸出、持続的な畜産物生産の取組
2022年7月28日	現地調査	富士見町農業・観光・工業の地域モデル、原村地域の基幹的な農産物直売所、松川町 全国で第 1 号のノウフク JAS 認定、松川町有機農業者
2022年8月24日	第4回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の素案について
2022年11月18日	第5回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の答申案について ・知事に答申
2023年1月10日 ~2023年2月9日	パブリックコメント	・県民からの意見・提言募集

(2) 地区部会

【敬称略、五十音順、令和5年(2023年)3月現在】

佐久地区部会 (11名) 第1回:2022年7月20日、第2回:2022年10月3日

部会長:市川覚(佐久農業委員会協議会長)

<u>岩水陽子</u>(長野県農村生活マイスター協会佐久支部長)、<u>北村貴志</u>((株) R&C ながの青果佐久支社長)、<u>佐藤工</u>(小諸市産業振興部農林課長)、<u>佐藤利彦</u>(長野県農業士協会北佐久支部長)、<u>新海智子</u>(NAGANO農業女子)、高見澤勝太郎(長野県農業経営者協会南佐久支部長)、<u>津金初男</u>(南牧村産業建設課長)、<u>冨岡洋子</u>(中棚荘女将)、<u>宮澤尚</u>(長野八ヶ岳農業協同組合農業部長)、<u>山崎秀二</u>(佐久浅間農業協同組合営農経済部長)

上田地区部会 (11名) 第1回:2022年8月2日、第2回:2022年9月28日

部会長: 和田宏一 (信州うえだ農業協同組合常務理事)

伊藤利孝 (上小農業委員会協議会長)、稲垣和美 (青木村建設農林課長)、王鷲哲哉 ((株) R&C ながの青果上田本社営業企画課グループマネージャー)、久保町子 (JA 長野県女性協議会長)、小市邦夫 (長野県神川沿岸土地改良区理事長)、坂下浩 (長野県農業士協会上小支部長))、田中由紀子 (長野県県栄養士会上小支部長)、原有紀 (信州イゲタ味噌醸造蔵元酒の原商店甘酒醸造責任者)、宮澤英雄 (上田市農林部農政課長)、渡邉隆信 (長野県農業経営者協会上小支部長)、

諏訪地区部会 (9名) 第1回:2022年7月21日、第2回:2022年9月21日

部会長: 小林昇 (信州諏訪農業協同組合常務理事)

<u>鮎澤正浩</u>(長野県農業経営者協会諏訪支部長)、<u>有浦順子</u>(長野県農村生活マイスター協会諏訪支部長)、<u>鵜飼和仁</u>((有) エイチアンドエルプランテーション取締役八ヶ岳農場長)、<u>牛山輝明</u>(原村農林課長)、<u>北澤富士男</u>(長野県農業士協会諏訪支部前支部長)、<u>小泉幸善</u>(諏訪地区農業委員会協議会副会長)、髙林敬子(女性農業委員の会諏訪支部長)、藤森恵子(長野県栄養士会諏訪支部長)

上伊那地区部会 (9名) 第1回:2022年8月10日、第2回:2022年10月3日

部会長:白鳥健一(上伊那農業協同組合常務理事)

<u>有馬久雄</u>(上伊那農業委員会協議会長)、<u>春日州一</u>(三峯川沿岸土地改良区連合理事長)、<u>小松平一</u>(伊那酪農業協同組合代表理事組合長)、 <u>清水昭子</u>(長野県栄養士会伊那支部長)、<u>管家美果</u>(長野県農村生活マイスター協会上伊那支部長)、<u>中坪宏明</u>(長野県農業経営者協会上伊那支部長)、<u>野村隆二</u>(駒ヶ根市農林課長)、<u>原美鈴</u>(長野県農業委員会女性協議会上伊那支部長)

南信州地区部会 (11名) 第1回:2022年7月4日、第2回:2022年9月30日

部会長: 塩澤昇(みなみ信州農業協同組合常務理事)

<u>小澤めぐみ</u>(飯田下伊那栄養教諭、学校栄養職員部会代表)、<u>河合伊津子</u>((有) あちの里取締役)、<u>北原とし子</u>(長野県農業委員会女性協議会南信州支部長)、<u>木下義隆</u>(飯田市農業者)、<u>高坂つかさ</u>(阿智村農業者)、<u>高田清人</u>(南信州農業委員会協議会長)、<u>原昭章</u>(長野県小渋川土地改良区理事長)、<u>古田和夫</u>(長野県農業経営者協会下伊那支部長)、<u>松江良文</u>(飯田市産業経済部農業課長)、<u>宮澤千文</u>(長野県農村生活マイスター協会飯伊支部長)

木曽地区部会 (9名) 第1回:2022年7月26日、第2回:2022年9月26日

部会長:田屋万芳(木曽農業協同組合代表理事組合長)

<u>大久保和典</u>(木祖村西山耕地組合長)、<u>織田晴久</u>(木曽郡農業委員会協議会長)、<u>黒内拓美</u> (畜産農業者)、<u>志水敏春</u>(木曽農業協同組合野菜 生産部会前部会長)、塩澤郷子(特定非営利活動法人ふるさと交流木曽職員)、<u>戸前寿乃</u>(木曽広域連合移住交流推進員)、<u>野口廣子</u>(長野県 農村生活マイスター協会木曽支部長)、<u>二宮美香</u>(上松町特産品開発センター利用組合員)

松本地区部会 (10名) 第1回:2022年7月28日、第2回:2022年10月7日

部会長:田中悦郎(松塩筑安曇農業委員会協議会長)

<u>上條信太郎</u>(中信平土地改良区連合理事長)、<u>中村洋子</u>(安曇野市農業委員)、<u>濵由美子</u>(長野県農村生活マイスター協会松塩筑支部長)、<u>原</u>武彦(松本市公設卸売市場協議会会長)、<u>降籏道子</u>(長野県栄養士会中信支部会員)、<u>三村晴夫</u>(松本ハイランド農業協同組合常務理事)、<u>村</u>田鋭太(山形村産業振興課長)、百瀬茂敏(長野県農業経営者協会松筑支部長)、山崎岳志(安曇野市農林部農政課長)

北アルプス地区部会 (13名) 第1回:2022年7月28日、第2回:2022年10月4日

部会長:中村茂 (大北農業協同組合専務理事)

<u>飯島志津</u>(いーずら大町特産館事業協同組合館長)、<u>伊藤敬一郎</u>(長野県酒造組合北安曇支部長)、<u>伊藤宏昭</u>(北アルプス地区農業委員会協議会長)、<u>岩井良三</u>(長野県学習旅行誘致推進協議会白馬支部代表)、<u>大澤孔</u>(池田町産業振興課長)、<u>上條美代子</u>(松川村消費者の会代表)、<u>榛</u>葉良子(長野県農村生活マイスター協会北安曇支部長)、<u>福島俊</u>((有) ライスファーム野口代表取締役)、<u>藤原真弓</u>(伊折農山村体験交流施設ゆきわり草若女将)、<u>降籏貴紀</u>(大町市産業観光部農林水産課長)、<u>峯村忠志</u>(長野県農業経営者協会北安曇支部長)、<u>山田久志</u>(小谷村観光地域振興課長)

長野地区部会 (12名) 第1回:2022年7月20日、第2回:2022年9月13日

部会長: 小池宏明 (ながの農業協同組合常務理事)

安藤猛 (グリーン長野農業協同組合常務理事)、<u>市川幸彦</u> (豊野町土地改良区理事長)、<u>大川けさみ</u> (チアさみず代表)、<u>荻原健志</u> (長野県農業士協会上高井長野支部長)、<u>小渕義彦</u> (高山村産業振興課長)、<u>小松たつ子</u> (長野県農村生活マイスター協会更埴支部長)、<u>近藤利之</u> (長野県農業経営者協会長野支部長)、<u>高橋きよ</u> (長野県農業委員会女性協議会長野支部副支部長)、<u>塚田勝雄</u> (千曲市経済部農林課長)、<u>米倉美樹</u> (生活協同組合コープながの北信地域区分理事)、和田孝久 ((株) R&C ながの青果長野支社長)

北信地区部会 (10名) 第1回:2022年7月29日、第2回:2022年9月28日

部会長:佐々木真(中野市農業協同組合常務理事)

大熊妙子(長野県農村生活マイスター協会下水内支部長)、<u>荻原育夫</u>(ながの農業協同組合みゆき地区担当理事)、<u>小根澤祐子</u>(信州湯田中渋温泉郷女将の会ゆのか会長)、<u>小林巧</u>(長野県農業経営者協会下高井支部長)、<u>小林英哉</u>(中野市経済部農業振興課長)、<u>竹内昭芳</u>(長野県農業士協会飯水支部長)、<u>武田浩明</u>((株) R&C ながの青果中野支社長)、<u>沼田浩子</u>(長野県農業委員会女性協議会長)、<u>丸山真央</u>(飯山市経済部農林課長)

月 語解説

あ	アニマルウェルフェア	家畜の快適性に配慮した家畜飼養管理
כש	<i>/ _ < // / / / / / / / / / / / / / / / /</i>	
い	1等米比率	農産物検査法の品質基準に基づき、登録検査機関が検査した総量に占める 1 等格付 米の割合
い	稲 WCS	稲発酵粗飼料:稲の子実が完熟する前に、穂と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌気的 条件のもとで発酵させた貯蔵飼料
い	インショップ	Shop in Shop の略。デパート、スーパーマーケットやショッピングセンターなどの商業施設が持つ集客力を利用して、独自のスペースを持って営業している店舗のことスーパー等に併設されている農産物直売コーナーも含まれる
え	エシカル消費	持続可能な社会の実現のため、人・社会・環境・地域などに配慮した消費行動
お	おいしい信州ふーど	県内で生産された農畜産物や主原料が県内産の加工食品、地域に根差した郷土食など の総称
お	おいしい信州ふーどネット	県産農畜産物の図鑑やレシピ、食べられる・買えるお店、旬の情報などを発信する情報サイト(ホームページ)
お	オーガニックビレッジ	有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。国では、みどりの食料システム戦略を受け、このような先進的モデル地区を順次創出し、横展開を図ることとしている
お	温室効果ガス	大気圏にあり、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果を もたらす気体の総称。水蒸気、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが該 当する
お	御嶽はくさい®	JA 木曽の登録商標。開田高原や木祖村の高標高地で夏場に栽培されるブランドはくさいの商標
か	改植	果樹園において、果樹の樹体を根本から伐採し、抜根又は枯死させた後、伐採した果 樹と同規模の優良品種系統等の果樹を新たに植栽すること
か	化学合成農薬	化学的に合成された物質や天然物質等を有効成分とする農業用の薬剤
か	化学肥料	化学的に合成しあるいは天然産の原料を化学的に加工して作った肥料
か	果実産出額	都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格(消費税を含む) を乗じて求めたもの
か	果樹戦略品種	長野県の気象や立地条件、実需者ニーズ等を踏まえ、長野県果樹試験場等において開発・育成し品種登録された品種。特に栽培面積の拡大や品質向上に向けた取組を進める品種
か	家族経営協定	家族で取り組む農業経営について、経営方針や経営における家族一人ひとりの役割、 就業条件などについて、家族間の十分な話合いのもとに決めた取り決め
か	家族農業	家族により管理・運営され、農作業の大部分を家族内の労働力に依存している農業経営のことで、雇用労働を基本とする企業的な農業経営と対比される
か	カバークロップ	二酸化炭素貯留、土壌浸食防止、景観の向上、雑草抑制などを目的として、農作物を 栽培していない時期に露出する地表面を覆うために栽培される作物
か	環境にやさしい農業	有機物の土壌還元による土づくりと合理的作付体系を基礎として、化学肥料・化学合成農薬等を科学的・合理的に削減する取組や、温室効果ガスの排出量を削減する取組、使用済みプラスチックの排出を削減する取組など、農業生産に起因する環境負荷の低減と生産性の維持・向上との調和を図りつつ、農家が幅広く実践できる持続性の高い農業
か	かん養	無理のないよう徐々に教え養うこと
が	外国人技能実習制度	諸外国の青壮年労働者を一定期間産業界に受け入れて、各産業の技能等を修得してもらう制度。農業分野においては耕種農業や畜産農業の技能実習が行われている
き	基幹的農業水利施設	100 ha 以上の農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び 100 ha 以上の農地からの排水を受ける排水路、排水機場
き	木曽牛	木曽地域で飼育されている黒毛和牛の総称。古くから繁殖和牛の産地として、全国へ 和牛子牛の供給が行われている

_		
Ħ	北アルプス山麓ブランド	北アルプス地域の農畜産物や農産加工品等の中で、特に優れたものを北アルプス山麓 ブランドとして認定し、情報発信することにより、地域産業の振興と地域活性化に資 する取組
*	強勢台木	接木に用いられる台木品種のうち、穂木の生育を旺盛にする効果を持つ品種の総称。 野菜では主に、トマトの長期どり栽培での生育後半の草勢維持に有効
ぎ	牛群ドック	乳用牛のより良い飼養管理をめざし、人間ドックのように血液検査や飼料給与診断等 を行うことで、牛群の健康状態を把握する方法
<	クイーンルージュ®	長野県果樹試験場が「ユニコーン(紫赤色)」に「シャインマスカット(黄緑色)」の花 粉を交配して育成した「種なし」で「皮ごと」食べることができる大粒の赤系ぶどう
け	県選択無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、民俗芸能、民俗技術などの無形で伝承された文化財のうち、長野県が選択するもの。その中で長野県では他県に例のない「食の文化財」を県選択無形民俗文化財として指定・保護に取り組んでいる
2	荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
2	コールドチェーン	生鮮食料品等について、生産段階から消費段階まで所定の低温に保ちながら流通させ る体系
7	サーキュラーエコノミー	循環経済。従来の3Rの取組に加え資源投入量、消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス等を通じて付加価値を生み出す経済活動
さ	サーベイランス検査	農林水産省の家畜防疫対策要綱に基づいて行われる監視伝染病の検査
U	自給的農家	経営耕地面積 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家
U	次世代型農業支援サービス	農業用ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行やシェアリング・ リースなどの次世代型の農業支援サービス
U	市民農園	サラリーマン家庭や都市住民のレクリエーションとしての自家用野菜栽培や高齢者の生きがいづくり、子どもたちの体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てる農園のこと。日帰り型市民農園と滞在型市民農園の2タイプがある
U	集落営農	集落など地縁的にまとまりのある地域において、農家が共同化・統一化に関する合意 の下に行う生産活動
U	集落営農組織	集落を単位として営農を目的に、農家等により構成される組織で、任意の組織のほか、農事組合法人、株式会社などの法人形態がある
U	樹園地継承	栽培管理ができなくなった園地を JA 出資法人等が一時的に借り入れ、管理や改植後に担い手に継承すること
U	樹体ジョイント仕立て栽培	神奈川県が開発した技術で、主枝の先端部を隣の樹へ接ぎ木し、連続的に連結させた 直線状の樹形で骨格枝の早期確立が図られ、樹冠構造が単純で作業導線が直線的にな るため、早期成園化や管理作業の省力化が可能になる
U	飼養衛生管理基準	畜産農場内への病原体の侵入防止及び汚染拡大防止、並びに農場外への拡散防止のため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者が遵守すべき基準
U	商標登録	商標法上の登録制度。消費者が商品やサービスを区別する上で目印となるネーミング やロゴマークを独占的に使用し、また、類似した偽ブランド品などを排除できるよう に「商標権」を取得するための制度
U	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生 活を実践することができる人間を育てること
U	植物検疫	輸入植物検疫は、海外から植物の病害虫の侵入を防ぐための規制。病害虫の発生は 国・地域によって異なるため、同じ植物であっても輸入条件が異なる
U	植物成長調整剤	植物の成長、着果、発根を促進するなどの成長調整作用のある薬剤
U	新規就農里親研修	県職員の就農コーディネーターが、新規就農希望者の就農までのプラン作成を支援するとともに、県に登録している里親農業者が栽培技術や経営管理に係る知識の習得等を支援する研修
U	信州サーモン	長野県の水産試験場でニジマスの雄とブラウントラウトの雌を交配させて作りだした 養殖魚(サーモンを思わせる銀色の身体と紅色の身が特徴)
U	信州大王イワナ	受精卵に温度刺激を加えることにより、通常の2対の染色体群を3対持つようにした全雌3倍体イワナ。成熟しないため、一年中おいしく食べられる

U	信州の伝統野菜	長野県内で昔から栽培されている野菜のうち、「来歴」「食文化」「品種特性」という 3項目について、一定の基準を満たしたもの
U	信州黄金シャモ	長野県畜産試験場でシャモと名古屋種を交配することにより作り出した肉用地鶏(歯 応えと食味成分の高いことが特徴で料理研究家の服部幸應氏が命名)
U	信州ブランド魚	長野県が独自に開発したオリジナル品種など、信州で生産された特産魚本計画では信 州サーモンと信州大王イワナを指す
U	信州プレミアム牛肉	長野県が独自に定めたおいしさ基準(霜降り(脂肪交雑)の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率)を満たす安全安心でおいしい牛肉
U	信州産シカ肉認証制度	「信州ジビエ衛生管理ガイドライン・衛生マニュアル」に従って適切な新産鹿肉の処理・加工・販売を実施している施設を認証する制度。認証は、信州産シカ肉認証審査委員会が認証審査を行い、適正と認めた処理施設を長野県と信州ジビエ研究会が連名で行う
U	信州棚田ネットワーク	棚田ファンを増やし、多様な主体の連携・協力による棚田の保全と活性化に繋げることを目的として県が設立した、棚田保全団体等の情報の共有や、信州の棚田の魅力を効果的に発信するための場
U	信州農業エグゼクティブ MBA 研修	本県農業を先導するトップランナーが売上額 10 億円をめざし新たな視点で自社の経営発展計画を策定する研修
U	信州の環境にやさしい農産 物認証	地域の一般的な栽培法と比較して化学肥料と化学合成農薬をそれぞれ原則 50% 以上 削減した方法で生産された農産物を長野県知事が認証する制度
U	信州プレミアム牛肉認定制 度	長野県が独自に定めたおいしさ基準 (霜降り(脂肪交雑)の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率)を満たす安全・安心でおいしい牛肉を認定する制度
U	信州6次産業化推進協議会	6次産業化など地域資源を活用した付加価値向上により地域の雇用創出、所得向上を図るため、平成25年9月に1次、2次、3次産業及び行政団体により設立された団体。農業者からの相談対応や事業計画の策定支援、研修会の開催等の支援を行っている
U	食育ピクトグラム	食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化 した絵文字
U	食品安全マネジメントシステム	安全安心な食品を消費者に届けるために、食品安全を脅かすハザード(危害)を適切に管理する仕組みによる保証をめざしたもの
す	スマート農業	ロボット技術や AI、IoT、ICT などの先端技術を活用して、省力化、精密化や高品質 生産を行う農業のこと
す	すんき	木曽地域に古くから伝わる伝統的な漬物。塩を使わず赤かぶの茎葉を乳酸発酵させたもの。長野県選択無形民俗文化財の「味の文化財」や地理的表示(GI)保護制度に登録
t	生分解性ネット	水分や土壌中の微生物によって、水と二酸化炭素に分解される性質をもつポリ乳酸などのプラスチックを原料とした資材の一つ。原料の用途として他に、農業用マルチフィルムなどがある
t	生分解性マルチ	栽培期間中は通常のポリマルチと同様に使用でき、栽培終了後、土壌にすき込むと、 土壌中の微生物の働きにより、最終的に水と二酸化炭素に分解されるマルチ
Ħ	施肥設計	農業生産を行う上で、肥料を合理的かつ有効に利用するように立案する施肥の計画
t	センシング	センサー(感知器)などを使用してさまざまな情報を計測・数値化する技術の総称。 温度や明るさ、衝撃の強さといった要素を定量的データとして収集し、応用する技術 全般が含まれる
t	選択培地	特定の害菌を検出する際に用いられる培地。目的とする菌が発育し易く、その他の細菌の発育が抑制されるような組成をもつ
そ	草生栽培	果樹園に牧草等を生やす園地管理法で、二酸化炭素の貯留、土壌浸食防止、地温・土 壌水分調節、有機質の補給、果実早熟等の効果がある
そ	その他農業経営体	農業経営体から中核的経営体を除いた、零細な経営体
た	多目的防災網	台風、降雹などの気象災害や鳥類による食害の被害を同時に防止するため果樹園に設置するネット
た	炭素貯留	本来ならば分解され大気中に放出されるはずであった有機物(炭素)を土壌中に閉じこめる行為。農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は微生物により分解され、二酸化炭素として大気中に放出されるが、一部は分解されにくい土壌有機炭素となって長期間土壌中に貯留されることから、その分だけ大気中の二酸化炭素が減少する

5	畜産 GAP	農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、 アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組
ち	知的財産権	人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものがあり、総称して「知的財産」と呼ぶ。知的財産の中には、育成者権、特許権、商標権など法律で規定された権利や、法律上保護される利益に係る権利として保護されるものがある。それらの権利を「知的財産権」という
5	地産地消	地元で生産されたモノやサービスを地元で消費する取組
5	地消地産	地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する取組
5	地理的表示 (GI) 保護制度	地域の特性が確立され、その地域ならではの要因と結びついた地域ブランドである農 林水産物や加工食品の名称、酒類の産地名を地域で共有される知的財産として法的に 保護する制度
ち	地域計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した 区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10年後の区域における将来の農業の 在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用 地を示した計画
ち	畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産 を実現するための体制
5	中核的経営体	認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営農組織を定義
ち	直播栽培	芽を出しやすくする資材をコーティングした種籾を水田に直接播く栽培方法。本県では、播種前に代掻きを行ってから専用の機械で播種する「湛水直播」が多く行われている。他に乾いた状態の田に播種し、芽が出揃った後に入水する「乾田直播」がある
7	定年帰農者	農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を 問わず定年退職者が農村に移住し、農業に従事すること
7	デジタル農活信州	就農希望者に対し、県内の就農に関する支援情報(県、市町村、JA等)を県がまとめてインターネット上で一元的に情報発信するため構築した外部サイト
۲	頭首工	河川から農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称で、取水用の堰と用水の取り入れ口で構成されている
ک	特定家畜伝染病	豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病のうち、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとして家畜伝染病予防法で定める8疾病
۲	土壌診断	農業の生産基盤としての土壌を調査分析し、診断基準に基づいて診断を下し、農業者 に施肥や対処方針を支持、また、土壌変動を監視すること
۲	トップランナー(大規模経 営体)	明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね1千万円(品目により異なるが販売額3千万円程度)以上の経営体(家族経営体、組織経営体)を定義
٢	トヨタ式カイゼン手法	トヨタ自動車(株)で考案された作業内容やプロセスなどを見直す経営改善活動で、経営者と雇用者が一体となって様々な知恵を出し合い、問題解決や作業の効率化に向けた活動を行う手法
な	中干し	イネの生育期間中にかん水を中止し、田を乾かすこと。中干しの目的は、①水を切ることにより生育を抑えて茎数の過多を防ぐこと、②土の中に酸素を供給して水がある状態で生成される硫化水素など有害成分を除去すること、③機械作業に適した土の固さを確保すること、が挙げられる
な	長野県強靱化計画	大規模自然災害に対する県土の脆弱性を克服し、防災及び減災その他迅速な復旧等に 資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化の視点から本県における様々な分野 の指針となる計画
な	長野県原産地呼称管理制度	県産農産物のブランド化を目的として、県内で生産・製造された農産物や農産物加工品を原料・栽培方法・味覚を基準に評価し、味と品質が特に優れたものを認定する制度
な	長野県地域防災計画	本県の防災体制について、国、県、市町村等のとるべき対策や県民の責務などの方針を定めた計画
な	長野県農産物等輸出事業者 協議会	県と輸出に意欲的に取り組む県内生産者・食品加工者、生産者団体、輸出関連企業、 市町村等で構成され、長野セールの開催や輸入事業者の産地招へい等により、農産物 や加工食品の海外における販路開拓・拡大に取り組んでいる団体

な	NAGANO 農業女子	県内で農業を行う若い女性農業者(農業女子)を SNS 等でゆるやかにつなぐネット ワークの参加者
に	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認 定したもの
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長が「農業経営改善計画」を認定した農業経営体。制度資金の低利融資等の支援措置の対象となる
の	農ある暮らし	生活の中に「農」を取り入れ、土を耕し作物を育て、四季の野菜や果物を収穫し味わ う喜びを感じながら暮らすライフスタイル
の	濃厚飼料	牧草やわらなど繊維質が豊富な粗飼料に比べ、たんぱく質や炭水化物、脂肪などの栄養素を多く含み、繊維質が少ない飼料
の	農業水利施設	農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び農地からの排水を 受ける排水路、排水機場
の	農業 DX	データ駆動型の農業経営により、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業
の	農業法人	事業として農業を営む法人の総称。農産物の生産だけでなく、農業に関連して農作業 の請負や農産加工などの関連事業を行う法人も含む
の	農業用ドローン	農薬・肥料散布、作物の生育状況のセンシングなど農業用に使われる無線操縦の無人 航空機 (ドローン、ラジコン機)
の	農山漁村発イノベーション	地域の農業者が自ら取り組む6次産業化をはじめ、食品事業者や製造業者、商工・ 観光団体等の多様な主体と連携して、地域資源の付加価値を向上させる取組
の	農村 RMO	複数の集落の機能を補完し、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織(地域運営組織:Region Management Organization の略)
の	農村コミュニティ	一定の農村地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす農村住民が構成員となって、農村地域づくり活動や農村地域課題の解決等、その農村地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織(集団)をいう
の	農村コミュニティの活動	農村社会(集落)にテーマ性を持ったつながりができ、農村地域づくりや地域課題解 決など、農村住民が自主的・主体的に農村地域に関わる様々な活動を展開すること
の	農村の多面的機能	農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村が有している多様な機能
の	農場 HACCP	畜産農場に HACCP の考え方を取り入れ、家畜の所有者自らが有害物質の残留等の危害や生産物の温度管理等の重要管理点を設定し、継続的な記録管理を行う
の	農地中間管理事業(農地中間管理機構)	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家(出し手)から農用地等を預かり、担い手農家(受け手)へまとまりのある形で貸し付ける制度。本制度を進めるため長野県においては、「公益財団法人長野県農業開発公社」が県知事より「農地中間管理機構」の指定を受けている
の	農泊	農山村に滞在し、農村地域の人々との交流など、伝統的な生活体験をする農山漁村滞在型旅行
の	農福連携	農業分野での障がい者等の就労を推進し、障がい者等の自立と農業の担い手確保等を めざす取組
の	農薬管理指導士	県が実施する農薬に関する専門的な研修を修了し認定された者で、農薬使用者に対し、農薬の適正かつ安全な使用を徹底させるため、指導又は助言を行う者
は	斑点米	水田に飛来するカメムシ類が出穂後の籾の上から吸汁することにより、黒いまだらな斑点が生じたお米。中山間地で被害が多く、農産物検査上の主要な格落ち要因の一つである
は	半農半 X	農業を営みながら他の仕事にも携わる働き方
は	バイオ炭	燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃ 超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物
ひ	品種登録	種苗法上の登録制度。一定の要件を満たす新品種を農林水産省に登録することで、育成した者に「育成者権」を付与し、知的財産として保護する制度

□ 日日団体 輸出性には、正量づき、 □が輸出車点品目でとに、生産から販売に至る関係者が連携した機能のの定数を図る人名と、 部定部目の目にて設定するもの。 輸出生産品目 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略で掲げる品目(作称、りんご、コメ、末タテ具、菓子、味噌・醤油等) 仲長した新科と同じ年に柔らかい側枝が数本~10 数本発生した苗木。りんご高型植物に対している。 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与によるが、 「一般にクラナン免疫付与されていると判断される」 「一般にクラナン免疫付与されていると判断される」 「一般につけられた4一のの変速準のカテゴリ・ブレミアム、オリジナル、クリティジ、サスティブナール 「一般に対した一般に対した日本のから、 「日本によった」 「一般にした一般に対した日本のから、 「日本によった」 「			
□ フェリー田本	ひ	品目団体	輸出の促進を図る法人を、認定品目団体として認定するもの。輸出重点品目:農林水 産物・食品の輸出拡大実行戦略で掲げる品目(牛肉、りんご、コメ、ホタテ貝、菓
が あれる では、	ふ	フェザー苗木	
プレミアム、オリジナル、ヘリテイシ、ガステイナラ ルリテイジ・サステイナラ ハリテイジ・サステイナラ ハリテイジ・サステイナラ ハリテイジ・サステイナラ ハリテイジ・ボロがら 大き かった かいかった かいかいかい かいかいかいかいかい かいかいかい かいかいかいかいかいかいか	ぶ		抗体陽性率が 80% 以上である場合は、群として十分に免疫付与されていると判断さ
□ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	ぶ	ヘリテイジ、サステイナブ	・プレミアム:信州産の食材にこだわり源泉基準に基づいたコメ、牛肉、日本酒、ワイン等 ・オリジナル:長野県で開発された品種 ・ヘリテイジ:伝統的又は地域固有の価値を有する伝統野菜やおやき、そば等
は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	^	ペレット堆肥	
は 北信州農業道場	ほ	ほおばまき (朴葉巻)	
があるとして、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき都道府県知事が指定したもの 家畜の伝染性疾病のうち、重篤な症状を示さないものの、出荷頭数や出荷体重、乳量 の低下などの家畜の生産性を阻害する慢性疾病の検査や飼養管理の見直し指導 河川等に生育する外来生物と考えられる微細な藻類。繁殖するとミズワタのような群生をつくり、魚類、水生昆虫の生息や生育だけでなく、仕掛けに藻がまとわりつくなど、釣り自体にも支障をきたすことが懸念される 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)の通称。士づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用削減の取組や、温室効果ガスの排出削減に資する取組など環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定し、その事業活動を資金の貸付けや投資促進税制等の特例措置で支援することで、環境負荷低減事業活動を促進する制度を含む 地鶏のヒナのこと。在来種(明治時代までに日本導入された鶏38種)の血液が50%以上であり、ふ化日などの出生証明ができること 監視、観察、観測を意味し、農業では、ほ場やハウス内外の環境情報(温湿度、日射量、観察、観察、観測を意味し、農業では、ほ場やハウス内外の環境情報(温湿度、日射量、風速、二酸化炭素濃度等)を各種センサーで継続的又は定期的に観察・記録すること 「同じ部位に作用する農薬を何度も使用すると、病原菌や害虫の薬剤耐性、薬剤抵抗性を促すことがある。それら農薬が効かなくなった病原菌や害虫のことを指す 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産の方法を用いて行われる農業 (ル学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業 (ル学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業	ほ	北信州農業道場	協同組合、農業経営士協会支部で構成)が主催する技術等習得講座で、新規就農 5年までの方等を対象に作目ごとに品目別の講座を開催し、早期の技術習得による経営安定の支援と、地域農業リーダー人材の育成を行っている。また、農業機械や農業簿
の低下などの家畜の生産性を阻害する慢性疾病の検査や飼養管理の見直し指導 対	ぼ	防災重点農業用ため池	があるとして、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき都道府県知事が指
み おいけい は また	ま	慢性疾病対策	
みどりの食料システム法 する法律(令和 4 年法律第 37 号)の通称。土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用削減の取組や、温室効果ガスの排出削減に資する取組など環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定し、その事業活動を資金の貸付けや投資促進税制等の特例措置で支援することで、環境負荷低減事業活動を促進する制度を含む 地鶏のヒナのこと。在来種(明治時代までに日本導入された鶏 38 種)の血液が 50%以上であり、ふ化日などの出生証明ができること 監視、観察、観測を意味し、農業では、ぼ場やハウス内外の環境情報(温湿度、日射星、風速、二酸化炭素濃度等)を各種センサーで継続的又は定期的に観察・記録すること 薬剤耐性菌、抵抗性害虫 同じ部位に作用する農薬を何度も使用すると、病原菌や害虫の薬剤耐性、薬剤抵抗性を促すことがある。それら農薬が効かなくなった病原菌や害虫のことを指す 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業 ク 有機農業推進プラット 有機農業に関心のある生産者、消費者、流通業者等の交流・学習の場として、令和元年度に県が開設した ゆるやかな会議体 同辺から使用禁止資材(化学肥料や化学合成農薬など)が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている、は種又は植付け前 2 年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換え DNA 技術を利用しない等、「有機農産物の日本農林規格」の基	み	ミズワタクチビルケイソウ	生をつくり、魚類、水生昆虫の生息や生育だけでなく、仕掛けに藻がまとわりつくな
************************************	み	みどりの食料システム法	する法律(令和4年法律第37号)の通称。土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用削減の取組や、温室効果ガスの排出削減に資する取組など環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定し、その事業活動を資金の貸付けや投資促進税制等の特例措置で支援することで、環境負荷低減事業活動を促進する
□ また	ŧ	素びな	
を促すことがある。それら農薬が効かなくなった病原菌や害虫のことを指す 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しない ことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産 の方法を用いて行われる農業 「特別では、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに、おびに	も	モニタリング	量、風速、二酸化炭素濃度等)を各種センサーで継続的又は定期的に観察・記録する
か 有機農業	や	薬剤耐性菌、抵抗性害虫	
プフォーム 年度に県が開設した"ゆるやかな会議体" 周辺から使用禁止資材(化学肥料や化学合成農薬など)が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換え DNA 技術を利用しない等、「有機農産物の日本農林規格」の基	ゆ	有機農業	ことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産
有機農産物 に必要な措置を講じている、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換え DNA 技術を利用しない等、「有機農産物の日本農林規格」の基	ゆ		
	Ф	有機農産物	に必要な措置を講じている、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を 使用しない、組換え DNA 技術を利用しない等、「有機農産物の日本農林規格」の基

_		
ゆ	輸出支援員	長野県農産物等輸出事業者協議会から業務委託を受け、県産農産物等の輸出拡大に係る支援を行う商社や輸出入事業者。活動内容は、海外市場調査及び報告、輸入事業者及び小売店との交渉・商談、長野フェアの企画・開催、テストマーケティング、産地づくり支援等
ゆ	輸出事業計画	輸出に取り組む農業者等が、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るため、これらの「生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業」に関し、輸出促進法に基づき、農林水産大臣の認定を受けた計画
5	酪農ヘルパー	酪農家の休日確保や傷病時対応のため、農家に代わって搾乳や飼料給与などの作業を 行う者
b	利用許諾	種苗法上の場合、育成者権者がその育成者権を有したまま、有償あるいは無償で他人に当該品種の利用を認めること
b	緑肥作物	栽培後、畑にすき込むことで分解後、肥料として畑に還元され、次作の肥料削減が図れる植物。主に、イネ科やマメ科の作物が利用される
り	りんご高密植栽培	M.9 自根台木のフェザー苗を密植することにより、高単収と早期成園化が可能になるほか正品果率の高い果実生産が可能になる栽培方法
ワ	ワンヘルス	人、動物、環境の3つの健康を1つの健康(ワンヘルス)とみなし、各分野が連携 して新型インフルエンザ等の人獣共通感染症や薬剤耐性菌の問題などに取り組んでい くという概念
А	AGRIX NAGANO	長野県農業経営指標を用い、営農条件(作物・土地・要約労働力等の制約条件)を入力することによって、個別経営体の営農計画をシミュレーションできるシステム
Α	Al	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や 経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど
D	DNA マーカー	個体の遺伝的性質や系統・品種等を特定する目印となる DNA 配列のこと
D	DMO	観光地域づくり法人(Destination Marketing/Management Organization)の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略の着実な実施のための調整機能を備えた法人のこと
G	GAP・国際水準 GAP	農業生産工程管理(Good Agricultural Practices)の略。食品安全・環境保全・労働安全から定められる点検項目※に沿って、農産物を作る際に適正な手順を守り、モノの管理を行い、持続可能性を確保する取組※国際水準の取組では「農場経営管理」「人権保護」の視点が加わる
I	ICT	情報通信技術。情報技術の「IT (Information Technology) に通信の「C (Communications)」を組み合わせた用語
L	LED	発光ダイオード(Light Emitting Diode の略)のことで、電圧を加えたときに発光する半導体素子。省電力で長寿命であり、農業用照明としても導入が進んでいる
J	JETRO(日本貿易振興機構)	日本貿易振興機構法に基づき、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目的に設立。70か所を超える海外事務所および約50の国内拠点から成る。対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組む
J	JFOODO(日本食品海外 プロモーションセンター)	日本産の農林水産物・食品のブランディングのためにオールジャパンでの消費者向け プロモーションを担う新たな組織として、日本貿易振興機構(JETRO)内に創設 (2017.4.1)
S	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015 年 9 月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」に盛り込まれた 17 の目標と 169 のターゲット
4	4 パーミル・イニシアチブ	世界の土壌の炭素貯留量を年率 0.4%(=4‰(パーミル))増加させようとする取組。世界の土壌の表層 30~40 cm の炭素貯留を年間 4‰増加させることができれば、人間活動によって増加する大気中の二酸化炭素濃度を大幅に削減できるという考え方





おいしい信かりかっと

◆第4期長野県食と農業農村振興計画の全文及び概要版は 長野県ホームページに掲載しています。

第4期長野県食農計画

検索

お問い合わせ先

長野県 農政部 農業政策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL: 026-232-0111(代表)

E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp